

南丹市立障害者支援施設運営
委員会
議 事 録

南丹市立障害者支援施設運営委員会事務局
(南丹市福祉保健部社会福祉課)

令和6年度第1回南丹市立障害者支援施設運営委員会議事録

1. 招集年月日 令和6年5月17日（金）
2. 開催年月日 令和6年6月17日（月）午後2時～午後4時
3. 開催場所 南丹市役所本庁2号庁舎3階 301会議室

4. 委員の総数及び出席者数並びにその氏名

- (1) 委員の総数 13名
- (2) 出席者数 10名
- (3) 出席した委員の氏名（敬称略）

役職	氏名	選出区分	出欠	備考
委員長	塩貝 潔子	社会福祉関係者	○	
副委員長	中川 剛	社会福祉関係者	×	
委員	谷口 和隆	社会福祉関係者	○	
委員	湯浅 宗一	社会福祉関係者	○	
委員	平井 喜代子	障害福祉関係者	○	
委員	船越 昭	障害福祉関係者	×	
委員	藤本 典子	障害福祉関係者	○	
委員	宅間 由美	障害福祉関係者	○	
委員	宇野 弘一	障害福祉関係者	×	
委員	谷口 知子	事業利用者家族の会	○	
委員	湯浅 徳子	事業利用者家族の会	○	
委員	山内 正	学識経験者	○	
委員	井尻 治	学識経験者	○	
合計	13名		10名	

5. 傍聴者数 0名

6. 議事の経過の要領及び議事別の議事事項

<p>司 会</p>	<p>定刻になりましたので、ただ今から令和6年度第1回南丹市立障害者支援施設運営委員会を開会させていただきます。</p> <p>皆様におかれましてはお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。司会を務めさせていただきます南丹市社会福祉課課長の奥村でございます。どうぞよろしくお願いたします。</p> <p>まず最初に、委員会開催の会場につきましてご連絡をさせていただきます。八木地区と日吉地区で交互に開催させていただいており、本来であれば今回は日吉会場ということになっていたのですが、日吉支所の施設は使いにくいというお声がありましたのと、日吉生涯学習センターの会議室に空きがないということによりまして市役所本庁での開催とさせていただきました。申し訳ありませんがご了承お願いたします。</p> <p>さて、この委員会は、南丹市立障害者支援施設条例に基づきまして設置するものでございます。前期につきましては、15名の委員さんに就任していただいておりますが、今期は精神保健福祉推進家族会南丹つぼみ会の八木地区から委員選出が難しいという申し出がありました。また、市議会議員から各種行政委員会への委員選出は、今後はされないということになりました。これにつきましては、運営委員会に議員が出ておられて、審議をされた内容をまた議会の中で出して審議をするということになりますので、参加されないことを決められましたので、今年度から委嘱はしないということになりました。</p> <p>以上のことから、本日は13名の委員さんで構成させていただいております。そして本日13名の委員の方のうち10名に出席いただいておりますので、南丹市立障害者支援施設条例第11条第2項の定める過半数以上の出席となっておりますので、本委員会は成立していることを報告いたします。</p> <p>今回、現任期初めての委員会であり、委員長が決定するまでの間は進行を務めさせていただきますので、よろしくお願いたします。</p> <p>それでははじめに、委員の皆様を代表して、塩貝 潔子 委員に市長より委嘱状を交付させていただきます。それでは、塩貝委員は正面にお進みをお願いたします。</p>
	<p>(委嘱状交付)</p>
<p>司 会</p>	<p>他の委員の皆様におかれましては、大変失礼ながら机の上に委嘱状を置かせていただいておりますので、ご了承いただきますようよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、ここで西村市長よりご挨拶を申し上げます。</p>

市 長	<p>それでは開会にあたりまして、ご挨拶を申し上げたいと思います。</p> <p>今年は梅雨が少し遅いというように言われておりますが、逆に遅くなるほど急に激しい雨が降ると、暴れる梅雨になるのではないかというように、大変心配をしております。しかしながら今日まで雨が降っていないので、水が足りないというような地域も全国的に出ており、一方では、沖縄や九州の方では豪雨になっておりますことが大変気になります。</p> <p>そんな季節に、ちょうど外は紫陽花の花が咲いておりますし、今日も鬱陶しいですが日和が待ち遠しいというか、そういう2つの施設である、あじさい園とひより舎と、それぞれ市の方で設置させていただいて社協の方に今日まで安定した運営をお世話になっているところでございます。</p> <p>委員の皆様方にもそれぞれのお立場で、そういった市が設置した障害者支援施設の運営に、いろいろな状況でお世話になっておりますことを、改めまして感謝を申し上げたいと思います。</p> <p>また先ほど、皆様に委嘱状を交付させていただきました。令和8年3月31日までの2年間、運営委員会委員としてお世話になりますが、よろしくお願いいたします。</p> <p>さて、南丹市では、令和6年3月に策定しました「第4期南丹市障害者計画及び第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画」の中で、「障がいのある人もない人も ともに尊重し合いながら安心して暮らせるまち 南丹市」を基本理念として掲げております。「地域生活移行・継続支援、就労支援等に対応したサービス提供体制の整備」や「地域共生社会の実現に向けた取組の推進」などを、障害者計画の基本的視点に据えて、障がいのある方々の自立と社会参加をめざし、障害者福祉サービスの充実はもちろんのこと、社会参加や就労機会の促進を図ってまいります。</p> <p>近年の厳しい社会・経済情勢の中で、障害者就労支援施設等の社会資源の確保や安定運営のための支援は重要な課題となっております。その中で、指定管理者におかれましては、施設利用者の皆様を主体に置き、健全な運営と、利用者の方に寄り添った支援に懸命にお取り組みをいただいております。</p> <p>本日は、今後の運営等につきまして、委員の皆様幅広いご意見やご助言をいただきたいと存じますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>結びにあたり、南丹市立障害者支援施設の運営につきまして、日々ご努力いただいております皆様に感謝を申し上げますとともに、委員の皆様には、本委員会趣旨をご理解いただき、運営に関しまして、今後ともより一層のご協力をお願い申し上げます、私の挨拶とさせていただきます。</p>
司 会	失礼ではありますが、市長につきましては他の公務がございますので、こ

	<p>こで退席とさせていただきます。</p>
司 会	<p>続きまして、配布をしております名簿の順に委員の皆様をご紹介させていただきますと思います。</p> <p>南丹市社会福祉協議会副会長 塩貝 潔子 委員 同じく南丹市社会福祉協議会副会長 中川 剛 委員 本日はご欠席の連絡をいただいております。</p> <p>南丹市民生児童委員協議会会長 谷口 和隆 委員 民生児童委員協議会監事 湯浅 宗一 委員 南丹市身体障害者福祉会顧問 平井 喜代子 委員 同じく南丹市身体障害者福祉会副会長 船越 昭 委員 本日はご欠席のご連絡をいただいております。</p> <p>口丹心身障害児者父母の会連合会・日吉町障害児・者を守る会会長 藤本 典子 委員 口丹心身障害児者父母の会連合会 宅間 由美 委員 精神保健福祉推進家族会南丹つばみ会会計 宇野 弘一 委員 宇野委員につきましては、遅れて来られると思います。</p> <p>南丹市八木障害者支援施設あじさい園利用者家族会会長 谷口 知子 委員 南丹市日吉障害者支援施設ひより舎利用者家族会会長 湯浅 徳子 委員 学識経験者 山内 正 委員 学識経験者 井尻 治 委員</p> <p>委員の皆様には、令和8年3月31日までの任期の間、大変お世話になりますが、よろしく願いいたします。</p> <p>続きまして事務局の紹介をさせていただきます。</p> <p>指定管理者として、障害者支援施設を運営いただいている南丹市社会福祉協議会からも出席をいただいております。</p> <p>自己紹介形式でさせていただきます。</p>
事務局	<p>福祉保健部部長の矢田と申します。皆様には日頃から大変お世話になりありがとうございます。本会議でもお世話になりますがよろしく願いします。</p> <p>社会福祉課障害者福祉係係長の川口と申します。どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>社会福祉課障害福祉係の山岡と申します。今年度から担当させていただいております。よろしく願いいたします。</p> <p>南丹市社会福祉協議会生活支援部部長の新井です。どうぞよろしく願い</p>

	<p>します。</p> <p>本年度より、南丹市社協生活支援部障害福祉障害サービス課課長、そしてひより舎の管理者を兼務しております、坂本と申します。皆様どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>あじさい園施設長の水口と申します。いつもあじさい園の事業にいろいろなご支援をいただきましてありがとうございます。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。</p>
司 会	<p>それでは次第4番に移らせていただきたいと思います。</p> <p>委員長及び副委員長の選出ですが、南丹市立障害者支援施設条例第10条第1項で、委員長及び副委員長は委員の互選によることとなっております。どのようにさせていただいたらよろしいでしょうか。</p> <p>特にないようでしたら、事務局よりご提案させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p>
委 員	(賛同)
司 会	<p>ありがとうございます。それでは、委員長には前期の委員長をお世話になりました塩貝潔子委員、そして副委員長には同じく前期の副委員長をお世話になりました中川剛委員にお願いしたいと存じますが、ご異議はございませんでしょうか。</p>
委 員	異議無し。
司 会	<p>ありがとうございます。それでは、塩貝委員につきましては、どうぞよろしくお願いいたします。なお、中川委員につきましても、本日欠席をされていますが事前にご了承をいただいております。</p>
委員長	<p>ただいま事務局の方から指名をいただきまして、委員の皆様のご承認をいただきまして今期の委員長を務めさせていただくことになりました、塩貝潔子と申します。前任の委員長ということなのですが、まだ委員長になって2年足らずということで、まだまだ勉強不足なところもありますが、この委員会に出るたびに、多くの委員の皆様のご意見をお聞きしまして、本当に施設運営に皆さん親身になって考えていただいているということを常に思っております。</p> <p>これからも両施設のご利用者さん、またご家族さんにとっても本当によい環境における施設での運営ができるように、私も微力ながら応援して参りたいと思いますので、今後ともご協力の方よろしくお願いいたします。</p> <p>簡単ですが挨拶とさせていただきます。</p>
司 会	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、次第5番、報告事項に入らせていただきます。南丹市立障害者</p>

	<p>支援施設条例第11条第1項の規定によりまして、塩貝委員長に議長をお世話になりますので、どうぞよろしく願いいたします。</p>
議長	<p>それでは議長を務めさせていただきますので、円滑な議事の進行にご協力をお願いいたします。</p> <p>初めに5番の報告事項、施設の運営状況についてに入ります。</p> <p>事務局より説明をお願いいたします。</p>
事務局 (市)	<p>現任期最初の委員会ということで、まず初めに南丹市立障害者支援施設についての概要と、運営委員会の設置に関するご説明をさせていただきます。配布資料の南丹市立障害者支援施設条例をご覧ください。</p> <p>南丹市立障害者支援施設条例では、第2条で規程されているとおり2つの施設を設置して運営を行っております。条例での施設名称といたしましては、南丹市八木障害者支援施設・南丹市日吉障害者支援施設の2つの施設がございます。八木・日吉ともに南丹市社会福祉協議会に施設の運営管理を指定管理者としてお世話になっております。</p> <p>また、条例の施設名称とは別にそれぞれに京都府の認可を受けている事業所名称といたしまして、八木はあじさい園、そして日吉はひより舎の名称で事業を運営いただいております。実施事業としましては、2つの施設とも条例第3条第1項で規程されている就労継続支援B型事業及び、同条第2項の規定で実施をしている自主事業として生活介護事業も行っております。</p> <p>次に運営委員会についてですが、条例第7条から第13条までに運営委員会の設置や協議事項などについて規定をしております。その中で、第8条に運営委員会の協議事項について規定をさせていただいております。</p> <p>第1号 施設が実施する作業指導に関すること。</p> <p>第2号 施設の管理運営等に関すること。</p> <p>第3号 施設の作業収益金会計に関すること。</p> <p>第4号 困難事例への対応のあり方に関すること。</p> <p>第5号 地域の関係機関との連携に関すること。</p> <p>第6号 地域の社会資源の開発及び改善に関すること。</p> <p>第7号 その他必要と認める事項に関すること。</p> <p>これらについて、第8条で規定をさせていただいております。</p> <p>続きまして、条例第12条になりますが、こちらで運営委員会の小委員会を設けることになっております。この小委員会につきましては八木・日吉と2つの施設がございますので、小委員会についても2つに分けたいと考えております。小委員会の構成につきましては、この後の協議事項でご説明させていただきたいと思っております。また、これらの小委員会の運営につきま</p>

	<p>して別紙の資料にてご説明いたします。南丹市立障害者支援施設運営委員会小委員会の運営についてという資料をご覧くださいでしょうか。</p> <p>全体会では全体的な共通事項の審議と小委員会への付託としまして、施設ごとに協議した方が、より各施設の実態に即した意見・決議が得られると判断される事項につきましては、全体会のレジュメの中で検証をしまして、小委員会への付託事項をご確認をいただき、その後、付託された事項を小委員会で協議をいただきまして、調査・審議等をいただきます。例としましては夏季・冬季の賞与の配分について協議いただけたらと思っております。</p> <p>以上のとおり、小委員会についてこのようにさせていただければと思っております。簡単ではございますが、南丹市立障害者支援施設についての概要と運営委員会に関する説明とさせていただきます。</p> <p>続きまして、運営状況につきまして各施設からご説明をさせていただきます。</p>
事務局 (社協)	<p>あじさい園とひより舎の運営状況についてご報告をさせていただきます。お手元の令和5年度事業報告の資料をご覧ください。</p> <p>あじさい園からご報告をさせていただきます。まず1番目に現在の登録状況ということで、登録者数が30名。その障害別の内訳と、男女別の内訳、それと平均年齢ということで、載せておりますのでご参考にさせていただけたらと思います。</p> <p>次に令和5年度の事業の成果・結果でございますが、就労継続支援B型事業では、コロナの状況が随分落ち着いてきて、クッキーの製造事業がコロナ前の状況に戻りつつあり、いろいろなところに出店販売等も再開させていただくことができた一年であったと思っております。</p> <p>また、新たにふるさと納税の返礼品として、トイレットペーパー販売事業に取り組んでおりますが、こちらの方も利用者の方の大きな励みとなっております。モチベーションの向上に繋がっていった1年だったと思っております。販売件数自体はそれほど多くはないのですが、いろいろな都道府県から毎月問い合わせいただいております。そうしたことも励みになっていると感じております。</p> <p>加えて、利用者の方は生産活動に加えて、音楽療法であったり、これまでコロナ禍で自粛してた部分もありましたので、なかなか外に外出する機会がなかったのですが、野外活動などにも積極的に参加・企画いたしまして、皆さん本当に楽しんでいただけた様子が伺えた一年であったと思っております。</p> <p>さらに令和5年度は、作業工賃の引き上げも成功いたしました。これは利</p>

用者はもちろんですが、現場の職員の努力ということで、それがこういった形に繋がったということは非常に大きな成果であったと考えております。

また、民生委員さんであったり、地元の企業など各方面からの問い合わせが年々増えておりまして、様々な関係機関との交流が進展した一年でもありました。

職員育成、職員の専門性の向上という部分に関しましては、これまで同様計画的に研修プログラムを立てまして、プログラムに沿った実施であったり、あるいは日々のミーティングの充実を図ることで、専門性も年々向上している状況でございます。

一方で今後の課題になりますが、製品の自主製品の品質向上であったり、地域からの評価を高めるための取り組みをしっかりとこの1年取り組んでいく必要があると考えております。

また、地元の住民さんや企業との連携を強化していくために、職員全体全員で必要な取り組みを現在も検討し、進めている段階でございます。

また一方で、販売経路の獲得であったり、品質向上に注力して、利用者の方のさらなる工賃引き上げを実現していきたいと思っております。まだまだ一般的な最低賃金に比べましたら、こうしたところの作業工賃の水準が低くなっておりますので、しっかりとその底上げを目指していきたいと考えております。

職員育成では、引き続き計画的な研修を実施して、個々の専門性の向上に取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、裏面をご覧くださいまして、ひより舎の令和5年度の事業報告になります。

こちらの方も1番目に登録状況ということで、登録者数が24名で、そちらの内訳を、障害別、また男女別、平均年齢と記載させていただいております。

成果及び結果につきましては、毎月定例開催しております、ひよりカフェはコロナが随分落ち着いてきたとはいえ、本当になかなか油断できない状況で、感染対策をしっかりと引き続き講じながら、休まず続けることができたということは、大きな成果だと思っております。テイクアウトをメインとしつつ、利用者にやりがいのモチベーションを維持向上させる取り組みを行うことができました。

また、あじさい園と同様に、令和5年度は野外活動もたくさん再開することができましたので、こうした取り組みの中で、利用者の方が、いきいきと楽しむ姿がたくさん見られた一年だったと思っております。

稼働率の方も、大きく下がったり上がったりすることもなく安定した稼働

を維持することができました。

さらに、個別懇談会や家族会も例年通り開催することができまして、様々な意見を収集する機会を設けることができたということで、大きな成果ではあったと思っております。

今後の課題としましては、ひよりカフェは現在テイクアウトメインで開催をさせていただいてるのですが、以前のようにイートイン、その中で食べていただけるような取り組みをそろそろ再開してもよいのではないかとということも、小委員会で話が出ておりますので、そういったところも考えていきたいと思っております。

一方で、コロナだけではないのですが様々な感染症もございますので、そういった感染リスクの管理であったり、利用者の個別ニーズへの対応を強化していくということも、当たり前でございますが重要なことと考えております。

先ほど平均年齢の話がございましたが、あじさい園に比べてひより舎の平均年齢が高くなっておりますので、利用者の高齢化であったり、支援が必要な方が増えてきております。そうした中で生活介護事業の定員拡大であったり、新規利用者の確保などの対策、体制づくりというところも、急がれる状況ではあると考えております。

あじさい園同様、自主製品につきましては、新たな販売経路であったり、あるいは地域への広報であったり、利用者の工賃維持やさらに高めていくというところも、取り組んでいきたいと考えております。

続いて、令和6年度の事業計画について報告をさせていただきます。

まず、あじさい園につきましては、就労継続支援B型事業では、働く環境での基本的なマナーやスキルを身につけ、挨拶であったり、返事、相談、意思表示などサポートして定期的なモニタリングを通じて習得状況を確認していくというような計画を考えております。

一方で、一般就労と新規利用者の受け入れを循環的に実現する仕組みを構築していくということで、モニタリングなどを通じて、就労への意欲を確認して、希望者や関係機関と連携したり、また、就労した人のサポートも行っていきたいと考えております。

生活介護事業につきましては、一人一人のリズムであったり、ケースを尊重していくということで、作業や創作的な活動、そして好きなことに取り組むことで、その方にあった安心で充実した1日を過ごせるよう、しっかりサポートをしていきたいと考えております。

また、両事業の共通事項としまして、利用者支援の強化、生産活動のさら

	<p>なる充実ということで、以下4点、5点挙げておりますので、またこちらの方もご確認いただけたらと思います。</p> <p>続きまして、裏面のひより舎の令和6年度の事業計画をご覧ください。</p> <p>まず就労継続支援B型事業ですが、商品の品質向上であったり、新規の販売先の獲得に努め、就労継続支援B型事業の収入増加をしっかりと目指していきたいと考えております。それによって、利用者の方の工賃増加を目指していきたいと思います。</p> <p>また、利用者が仕事に取り組む中で、やりがいや自信、そして誇りを感じていただけるような支援の内容を充実させていき、個々のスキルがさらに成長していけるように努めていきたいと考えております。</p> <p>生活介護事業につきましては、利用者の日常生活を豊かにすることが大事になってきますので、そのためには各関係機関との連携が当たり前ではありますが重要になってきますので、ここをしっかりと取り組んでいきたいと考えております。同時に、あじさい園の方でもございましたが、モニタリングであったり、説明等をしっかりと行い、一人一人の支援内容の充実を図ってきたいと考えております。</p> <p>また両事業の共通事項としましては、事業の運営の安定ということで、カフェ事業をはじめ、地域との関わりを強化したり、あるいは新規利用者の受け入れをどんどん進めて、年間通して安定した利用率のアップを目指していきたいと頑張っております。</p> <p>一方で、利用者支援の強化の方では、多様化していくニーズに柔軟に対応できるよう、チームの支援力に着目して、そちらの強化をしっかりと図ってきたいと考えております。</p> <p>また、関係者とのネットワークをさらに充実させ、支援の範囲を拡大していこうと今年度は考えております。</p> <p>以上でございます。</p>
議長	<p>ただいま事務局の方から説明がございましたが、何かご意見やご質問はございませんか。</p>
委員	<p>特に無し。</p>
議長	<p>それでは特にご意見やご質問はないようですので、次第5番の報告事項については終了させていただきます。</p> <p>続いて、次第6番の協議事項、小委員会の構成について、事務局より説明をお願いいたします。</p>
事務局 (市)	<p>小委員会の構成につきまして、事務局からご説明をさせていただきます。</p> <p>南丹市立障害者支援施設の小委員会の構成につきまして、先ほどもご説明</p>

	<p>いたしました通り、条例第12条でその規定をさせていただいておりますが、前期から引き続き、施設ごとに八木・日吉地区にそれぞれ小委員会を設置したいと考えておりますが、よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、2つの施設の小委員会の設置につきまして、勝手ではございますが、皆様に所属いただく小委員会を事務局で振り分けをさせていただいている案がございますので、配布をさせていただいてもよろしいでしょうか。</p> <p>ただいま事務局案を配布いたしました。</p> <p>その事務局案の中ですが、所属委員会の欄にそれぞれの地区を記載させていただいております。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
議長	<p>ただいま事務局の方から振り分けの用紙を配付いただきましたが、この事務局案について何かご意見ございますか。</p>
委員	<p>特に無し。</p>
議長	<p>続いて、この事務局案について、ご承認いただける方は挙手の方、お願いいたします。ありがとうございます。挙手多数によりまして、原案の通り承認されたものといたします。</p> <p>それでは次に次第7番の小委員会の付託事項についてに入ります。今回の小委員会については、八木障害者支援施設・日吉障害者支援施設の、夏季賞与の配分について協議をいただきますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>続きまして、次第8番のその他に入ります。事務局の方から何かございますか。</p>
事務局 (社協)	<p>本日、配布させていただいております資料の中で、「あじさい園・ひより舎工賃支給規程の改訂について」という横向きの資料をご覧いただけたらと思います。</p> <p>あじさい園・ひより舎の工賃支給規程の改訂を考えておまして、その内容といたしますのが、賞与の支給対象者に関する条文を新たに追加するものということで、ご提案をさせていただきたいと考えております。</p> <p>これまで工賃支給規程に基づいて賞与を支給させていただいていたのですが、何度かこの委員会の中でもご指摘を受けておまして、実際に賞与の支給月や対象月であったり、計算式などは条文化されているのですが、支給対象者がしっかり条文化されていないため、条文化しておいた方がよいのではないかというご意見をいただきましたので、今回新たに支給対象者に関する情報を追加させていただいたものです。</p> <p>例えば、今回、夏季の賞与というのは、その前年度の10月から3月までが対象になっておまして、それを6月に支給するという形になるのですが、実際に6月支給のときに、4月で退所された場合は対象になるのかならない</p>

	<p>のか、といった問い合わせもありましたので、そうしたことをクリアにするための条項でもあると考えております。</p> <p>改訂案の下線が引いてあるところを見ていただけたらと思うのですが、現行の部分の4項と5項の間に、賞与の支給対象者は、賞与支給日に在籍している利用者とするという条文を追加することで、しっかりと整理させていただくものでございます。</p> <p>それに合わせて、6項のところの「前4項」のところを「前5項」に修正をさせていただいております。</p> <p>以上でございます。</p>
議長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただいま工賃支給規程の改訂案について提案をいただいたのですが、事務局の方からもありましたように、これまで小委員会の中でも意見が出ていたのですが、支給規程についてはあじさい園・ひより舎それぞれ関わることでありますので、全体会の中で委員の皆様のご意見をいただいた方がよいということで提案をされたものです。</p> <p>何か委員の皆様からのご質問なりご意見がございましたらお願いいたします。</p>
A委員	<p>今説明のありました規程の改訂なのですけれども、どういう位置付けでこの会議に提案されたのかが、もうひとつわからない。理事会があつて、施設の中での規程についての検討が行われ、評議員会で決められるというルートがありますよね。</p> <p>今、提案された内容がここで、このメンバーに何を求めて、提案されてるのかということが、ここで決めて欲しいというのか、あるいはその下の方に書いてある協議をした上で答申案を作ってくださいということをおっしゃってるのか、そのあたりが上の協議事項の中に入っていないから、その他で出すものか、そのあたりの整理をして欲しいです。</p>
事務局 (社協)	<p>今委員長の方からあつたのですけれども、この小委員会で話してもらう時に、いつを起点にするということであつたので、この説明は小委員会のどちらともにかかるといえるものなので、こういうように決めましたよというお知らせをさせてもらうという位置付けで、施設の法人の規程として決めていくという形で考えておりますので、お知らせをしたいという内容です。</p>
A委員	<p>重ねてで申し訳ないですが、運営委員会に意見を求め、運営委員会の答申を尊重しながら、法人の施設管理者との協議に基づき決定するという規程がありましたよね。それと今の説明と、どう整合するのでしょうか。</p>
事務局	<p>あじさい園もひより舎にも共通する事項でございますので、本来であれば</p>

(社協)	<p>おっしゃるように、次第6番の協議事項の中で議論いただく内容であったかと思えます。そちらは、私の不手際で、このその他というところのご報告、ご提案になってしまったところは申し訳ございませんでした。</p> <p>なお、こちらにつきましてはここでご協議いただきまして、お認めいただけるようであれば、その内容を当会の理事会に提案をさせていただいて、理事会の中で、決定されていくという流れでございます。</p> <p>あくまでも支給対象者の考え方についての整理ではありますが、実際にこの規程を変更したりということになってきますと、当会の理事会でも機関決定をしていくという流れになります。ただ、2つの事業所の工賃規程というところに関しましては、あじさい園・ひより舎ともに運営委員の皆さんに、かなり深くかかわっていただいておりますこの運営委員会に、まずは提案させていただいて、お認めいただけるようであればそれでもって次回の理事会の方で、こちらの規程改訂について提案をさせていただき、そこで正式に初めて機関決定がされて、改訂がされていくという流れでございます。ですので、ここでお認めいただいたからといってすぐ変わるものではございません。</p>
B 委員	<p>今までそういう規程で支払いされていたのですか。</p>
事務局 (社協)	<p>今まで、ボーナスを払う時期に辞めている人にもボーナスを払っていたのですか、と言ったら払っていません。</p> <p>でも規程では、特にどちらとも書いてないので、はっきりさせるということです。</p>
議 長	<p>少し整理をしておきたいのですが、実際に小委員会の中で、この支給対象者のご意見が出たことがありました。</p> <p>というのは実際に、今回の例として挙げるとすれば、10月から3月までの方が賞与の対象者であるのに、6月にこのボーナスは支給されることになります。</p> <p>そうしたら4月に入った方はどうして出ないのですかということで、そういう意見もあったのですが、この支給月のずれみたいところで、曖昧なところがあって、今確認してもらってるようにその方については出ていないということだと思っておりますが、そういうところをしっかりとこの条文の中で書いておかないと、支給対象者というのは、実際にどの方になってくるのかというのがありましたので、その整理をしていただいたところなのです。</p> <p>他の委員の皆様からこれに関して、ご質問などありましたらお願いします。</p>
C 委員	<p>意見がありましたけれど、この運営委員で工賃規程の改訂について協議をするというよりも、本来は報告であってよいというようなものですね。我々</p>

	<p>この条例の第8条の中には、こういう規程の改訂などは入っていない。その他必要と認める事項の中で協議されるべきものなのか、そうでなかったら工賃支給規程等については、この運営委員会の報告で了解をもらうというところならば、報告をしっかりとっていただき、ここでそうでない、どうかということではないように思うのですが、そのあたりをはっきりしていただきたい。</p> <p>それと、賞与支給日というのが、支給日なのか査定を決定した時なのか、多分ずれがあると思います。そのあたりをしっかりと整理して、この場で報告という手順ではないかと思うのですが、どうでしょうか。</p>
事務局 (社協)	<p>おっしゃる通りかと思います。1度整理をさせていただきまして、次回の会議で、しっかりとこうなりましたと、ご報告という形で委員の皆さんにお伝えできるように努めていきたいと思っています。</p>
事務局 (市)	<p>ここの規程を見る限りでは、「運営委員会に意見を求め、運営委員会からの答申を尊重しながら、法人と施設管理者との協議に基づき決定する」と書いてあるので、そこについても次回の時に、もう1度整理をさせてもらわないといけません。</p> <p>現行では、運営委員会に意見を求めてというところで、現行の規程がしっかりと決まっていますので、次回の運営委員会の協議事項に入れさせていただいて、こういうように変えていきたいと思っています、ということも協議してもらわないと、運営委員会の意見をしっかりと聞かずに変えてるのもおかしくなると思います。整理ができてなくて申し訳ないのですが、支給対象者が誰かというところが、日吉の小委員会の中で、これまでから問い合わせがありました。八木の方ではこういう話はなかったので、八木の委員さんについては初めて聞かれる方もあるので、少し紛らわしいところが申し訳なかったです。</p>
事務局 (社協)	<p>本来であれば、協議事項のところでご提案させていただくべき事項であったと思っておりますし、この件に関しましては、本当に申し訳ございませんでした。</p>
A委員	<p>私が申し上げたのは手続きの面で申し上げているわけで、ひより舎とあじさい園とは違うのでということで、では小委員会という話にはならないと思います。</p> <p>理事会等で提案される内容を見ていると、両者の規程をできるだけ揃えていこうということで整理されていると思うのです。小委員会が別だから別の提案でよいというものではない、というのがひとつ。</p> <p>それから、先ほど事務局から説明がありましたけれども、小委員会のあり方</p>

	<p>については規定がないということで前から言っはいたのですけれども、そのあと、担当のところ相談をされて、こういうような仕組みでいこうということになさったと思うのですね。なぜそのようなことでこだわってるかという、あじさい園の定員を減らすという問題が出てまして、当初40人で設定されてきたはずなのに、35人にしたいということ、いきなり小委員会の中で出されて市の担当の方も、ここで決めてもらったらいですよ、という話で、そんな問題かということに、非常に大きな疑問を持ったものですから、規定にないことをこういう場でやるのですかというのは、問い返しをさせていただきました。</p> <p>小委員会については、いわゆるボーナスの額の決定を中心に運営されてきたと思うのですけれども、今日のような話は全体の運営に関わることでしょね。そういう意味で言うと全体会の中で協議すべきことだと思いますし、提案の仕方も規則があるのだったらその規則の流れに沿った提案がなされないと、どこで決めたのかということになります。そのあたりをきちんとして整理していくという意味でも、12月の支給に間に合うようにという改訂案になるのか、改めて協議いただいた上で、再度提案があるのかわかりませんが、そのあたりは、含みのある解釈でやってきたということではなくて、文字に表すということであれば、それなりのきちんとした手続きを踏んでおかないと、後でまた問題が生じたときに、答えようがないということになるので、よろしくお願ひしたいと思ひます。</p>
議 長	<p>ありがとうございます。</p> <p>私も、その他の事項であがったので、そのままご意見ないですかというようにさせていたいただいたんですが、本当にこの工賃規程、しっかりと押さえておかないと、対象者というのは一番大事なところになってきますので、もう一度事務局の方で整理をいただいて、この委員会の中で、それぞれ意見を求めるということで、それをまた法人の方の理事会でも上げていただくことになります。この委員会での意見を十分に聞いていただく場を持っていただくということで、今回こういうことで改訂案を考えてるという提案をいただいたという捉え方をさせていただいてよろしいでしょうか。</p> <p>今回の支給の方にはもちろん、この規程の改訂は反映してないと思ひますし、次というと、もう12月になってしまうのですが、それまでに何か整理できる機会というのがありますか。</p>
事務局 (社協)	<p>実際に支給に関しましては、支給日に在籍していない方には、支給はさせていただきます。そういう運用もこれまでも続けてきておりますので、これを急に変えるということはなく、これまで通りの運用はさせていた</p>

	<p>だきますが、ただ規程にそういった一文が条文化されてないというところは、どっちとも捉えられるなどいろいろな問題が起きてしまう可能性もございますので、そこはしっかりこれから規程の改訂というところで取り組んでいきたいと思います。</p> <p>ただ先ほど申し上げましたように、この委員会の中で議論いただき、お認めいただけた内容でもって、当会の理事会に、その規程の改訂というところで諮っていく流れになるかと思えます。次回12月、おそらく冬期の賞与の前に委員会を開かれるかと思えますので、その時に改めて提案ということで整理をさせていただきます、協議事項の中で、ご提案をさせていただきたいと思えます。よろしく願いいたします。</p>
議長	<p>ただいま事務局からそういう説明がございましたが、そういうことで、よろしいでしょうか。</p>
委員	<p>(賛同)</p>
D委員	<p>話が変わるのですが、各事業所から皆さん研修に行っていて頑張っているのですが、せっかく掴んだその仕事の内容だったりキャリアを、せっかく慣れたのにすぐ人を異動をさせている。</p> <p>というのは利用者さんと、施設の担当者はものすごく大事な関係なのでよね。それを異動によって、また一からというのを繰り返しているのも、もう少し職員の状況をよく見て、全体意識をもってそういうことを考えてもらわないと。一生懸命やっているのにそのあとすぐ異動してその人がいないとかね。辞められるのは別だけれども、異動して、そのあたりが営業も大事だけれども、1年経ったのだからそれを受けた人が仕事できるようにしないと、それはやはりもったいなと思えますのでそのあたりを検討してください。</p>
事務局 (社協)	<p>貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>本当に施設の運営は、人でもって成り立っていると思えますので、やはり人事異動でいろいろ経験させてキャリアの中でやっていくということも大事かと思うのですが、おっしゃっていただいたように、専門性を高めてしっかりと育てていくことも大事な視点だと思いますので、そういったことも含めて今後考えていきたいと思えます。</p>
事務局 (市)	<p>今、D委員がおっしゃっていただいた内容については、もう10年ほど前になりますが、美山に障害者支援施設があった時に、どうしても社会福祉協議会で3つの施設を持っていますと人事異動は少なからずは必要になってくるのですけれども、職員の大規模な異動があって、新しい方ばかりになって、その時に通所されてる方の情緒の安定が崩れたというところがありました。その時に、当時もD委員が、そこは一番注意をしないといけないところであ</p>

	<p>るというのを、おっしゃっていただいて、そのあと、十分に配慮しながら異動の方は考えていきますというような話をさせていただいたという経過がありました。今日のご意見についてもまた社協の本部に、私の方からもお伝えさせていただきます。</p>
議 長	<p>ありがとうございます。 他に委員の皆様、何かございませんか。</p>
E委員	<p>ひとつ整理をするという意味で、工賃支給規程の改訂案第5項について、今後、もしもこの支給の決定をされるときには、先ほどの話からまとめると、まず委員会にこういうことを今回提案したいという原案をここで提示していただいて、皆さんの意見を出して、それを尊重しながら社協の理事会を開いていただく。そこで最終決定したことを次の運営委員会で報告、という手順でよいのですかね。</p>
事務局 (社協)	<p>おっしゃるとおりです。</p>
議 長	<p>それでは、他はございませんか。 他にないようですので、ここで議長を降壇させていただきたいと思います。</p>
司 会	<p>塩貝委員、適切な進行をお世話になりありがとうございました。皆様におかれましても貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございます。 以上をもちまして、南丹市立障害者支援施設運営委員会を閉会させていただきます。</p>